

## 新「印西市」の 新しいシンボルを検討します

平成22年(2010) 意見公募特別号  
6月1日発行

■発行 印西市 ■編集 秘書広報課広報広聴班  
■〒270-1396 千葉県印西市大森2364-2 ☎0476@5111(代)

### 市民憲章や市の花・

### 市の木などについて

### ご意見をお聞かせください

3月23日に印西市・印旛村・本埜村が合併し、新「印西市」が誕生しました。今回の合併協議の中で、市民憲章については「印西市の憲章を基本に新市において定める」とし、市の花・木などについては「新市において調整する」という方針が示されています。

5月1日号の広報いんざいでは、これらの事項について協議していくために設置する「市民憲章等検討委員会」の委員募集を行いました。

今回の特別号では、それらの概要をお知らせし、市民のみなさんの意向を把握するため、ご意見をうかがうものです。

なお、いただいたご意見は、検討委員会で検討する際の資料として活用させていただきます。



《キリトリ線》

#### 市民憲章、市の花・市の木などに関する意見書

※該当する意見に○を付けてください。

- 市民憲章に対する意見  
(1) 変更すべき点はあるか。 ①ある ②ない  
(2) どの部分を変更する必要があるか。 ①前文 ②本文  
意見欄(理由やそのほかにご意見があれば、記入してください。)

《キリトリ線》

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

#### 市民憲章とは

市民憲章は、市民のみなさんが郷土を愛し、自分たちのまちを潤いと安らぎのある住みよいまちにするため「こういっことをみんなが守ろう」とか「こういっことをみんなで実行しよう」という、市民の一人ひとりが、さまざまな場面で、自主的な実践活動につながるような、市民道徳や日常生活の行動規範を定めているものです。

例えば、みなさんの家庭で、楽しく明るい生活を送るための「目標」のようなものです。

#### 市の花・木などは

市の花や木などは「市のシンボル」として、市民のみなさんが共有することで、一体感の醸成を図るものです。

また、今回の合併に伴い、印旛村および本埜村で指定していた鳥と魚についても、新たに検討し、市内外へのPRとして活用していきます。

#### みなさんの

#### ご意見をお待ちしています

市では今後、検討委員会を設置して、これらについて協議していきます。

協議に当たり、市民のみなさんのご意見を参考にさせていただきたくしますので、多くのご意見をお寄せください。

なお、提出に際しては、右記の「意見書」を切り取って平成22年6月30日(木)までに提出してください。

◎提出方法…次のとおり。

▼市政ポストへ投かんする場合…本庁、各支所、各出張所、各公民館、フレンドリープラザ、サザンプラザ、永治プラザ、小倉台図書館、総合福祉センター、高花保健福祉センター、そうふけふれあいセンター、いんざい観光情報館に設置。

▼直接提出する場合…本庁総務部総務課へ直接提出してください。

※書式は問いませんので、FAXやEメールでの提出も受け付けいたします。

〒総務課総務法規班 (☎内線435・437・FAX④7242・Eメールsoumuka@ml.city.inzai.chiba.jp)。

よいよいまちづくりに向けて

市民憲章を考えよう

伊西市民憲章の概要

伊西市民憲章は、昭和63年に制定された伊西町民憲章を市政施行時に名称を改め、平成8年に市民憲章としたもので、前文と本文5カ条で構成されています。

なお、伊西町民憲章は、住民から応募された文案を基に、町民憲章制定委員会で検討を重ね策定されたものです。

この憲章の策定に当たっては、市民の自主的な実践目標として、できるだけ短い文章で誰でも理解できるように、親しみを持って、軟らかい文章表現にしています。

前文は、憲章の制定の目的や市の特性を簡潔に表現し、本文は、分かりやすく、しかも朗読しやすいように「わたしたちは」のまちをつくりましょう」と呼びかけ方式で

記述しています。

さらに本文は、現実を踏まえた住民の主張となるものです。

①自然・環境

②道徳・連帯感

③教育・文化

④福祉

⑤健康・産業・勤労

といった5つのテーマに基づき、具体的な実践活動を望めるよう心がけたものです。

なお、市民憲章の前文および本文の解説は次のとおりです。

《前文》

わたしたちの伊西は、清らかな利根の流れ、豊かな緑、コスモスの咲きみだれる美しいまちです。

わたしたちは、先人の築いた歴史と伝統を受け継ぎながら、平和と繁栄をめざして、よりよいまちづくりのために

この憲章を定めます。

本市は利根川の清流と豊かな緑に恵まれ、町中にコスモスの咲く美しいまちです。わたしたちは先人の残した歴史、伝統を受け継ぎながら、誰しもがふるさとと呼べるような魅力あるまちづくりを目標としてこの憲章を定めるものです。

《本文》

一、わたしたちは 自然を愛し 清潔で 住みよいまちをつくりましょう

本市は豊かな自然に恵まれています。この自然は、わたしたちが今後も保護し、保全していかなければならない課題です。

また、快適な環境は、安全衛生、利便さなどの住みやすさと共に、人々の心のやすらぎや潤い、ゆとりを与えるものでありますので、誰でも住んでみたくなるまちづくりを目指すものです。

一、わたしたちは きまわりを守り 互いに助け合い 明るいまちをつくりましょう

わたしたちが社会を営んでいくためには、一人ひとりが社会の一員であることを自覚

し、決まりを守り、お互いが助け合い、信頼し合うことが大切ですので、連帯感に支えられた明るいまちづくりを目指すものです。

一、わたしたちは 教養を高め 美しい文化のまちをつくりましょう

わたしたちが、毎日充実した生活を営むためには、教養を高めたり、スポーツを楽しんだり、あるいは古くからの伝統や慣習を受け継いだりして、心身ともに豊かな、あたたかい人間味のある人づくりのために、美しい文化のあふれるまちづくりを目指すものです。

一、わたしたちは 老人と子どもを大切にし しあわせなまちをつくりましょう

わたしたちは、いつも人間尊重の心を忘れないでお互いが社会の一員として助け合い協力し、社会のための尽くされた高齢者に感謝し、将来を担う子どもたちに希望を与え、元気に育つように努めなければなりません。このような思いやりの心が、ここに住むことに誇りを持ち、郷土を愛する幸せなまちづくりを目指すのです。

一、わたしたちは 健康で 活力のある豊かなまちをつくりましょう

このように、伊西市民憲章の特徴は、まず前文において、当市の地理・歴史・特徴などを簡潔に述べています。



▲市民憲章は各施設に設置しています

市民憲章に対する意見

【意見を伺いたい項目】

- 1. 変更すべき点はあるか。
①ある
②ない
2. どの部分を変更する必要があるのか。
①前文
②本文
3. 前文を変更する場合の理由および内容。
4. 本文を変更する場合の理由および内容。
5. そのほかご意見があれば記入してください。

市の花・木・鳥・魚

伊西市のイメージは…

市の花や木などは、市の「シンボル」として、名称や市章とともに、本市を表現するものの一つです。

伊西市では、市の花としてコスモスを指定しています。このコスモスは、市のホームページのトップページに取り入れられ、さまざまな刊行物や啓発物資などに活用したりしています。また、旧印旛村や旧本埜村におきましても、同じように、村をPRするために、村の花や木などを指定し活用していました。

伊西市・印旛村・本埜村の1市2村の合併により、新

「伊西市」が誕生しましたが、合併の協議に当たり、伊西市、印旛村および本埜村において、それぞれ花・木などを制定していたことから「市の花・木」等は、合併後、新市において調整する」という方針が示されました。

そこで、新「伊西市」では、この調整方針に基づいて、市の花・木などについて検討していきませんが、旧印旛村および旧本埜村では、「花」と「木」以外に「鳥」と「魚」も指定してまいりました。そのようなことから、今回、市の「花・木・鳥・魚」の指定に向けて検討

市の花・木に対する意見

【意見を伺いたい項目】

- 1. 市の花
①コスモス
②やまゆり
③スイセン
④新たに選定する
※選択した理由
2. 市の木
①クロマツ
②大王松
③モクセイ
④新たに選定する
※選択した理由
3. 市の鳥
①カイツブリ
②メジロ
③新たに選定する
※選択した理由
4. 市の魚
①なまず
②コイ
③新たに選定する
※選択した理由
そのほかご意見があれば記入してください

わたしたちの生活において最も大切なことは、健康で働けることです。わたしたち一人ひとりが毎日を健康で働き、地域産業を育て、活力あふれる豊かなまちづくりを目指すものです。

このように、伊西市民憲章の特徴は、まず前文において、当市の地理・歴史・特徴などを簡潔に述べています。

本文では、誰もが無理なく理解できるよう簡潔にまとめられ、否定形は用いず肯定的に述べられています。さらに、親しみやすい安らかなイメージを持つ和語を多用しています。

「伊西市」が誕生しましたが、合併の協議に当たり、伊西市、印旛村および本埜村において、それぞれ花・木などを制定していたことから「市の花・木」等は、合併後、新市において調整する」という方針が示されました。

そこで、新「伊西市」では、この調整方針に基づいて、市の花・木などについて検討していきませんが、旧印旛村および旧本埜村では、「花」と「木」以外に「鳥」と「魚」も指定してまいりました。そのようなことから、今回、市の「花・木・鳥・魚」の指定に向けて検討

旧本埜村の花は「スイセン」、鳥は「メジロ」、魚は「コイ」を、平成7年に総合計画審議会において、次期計画を策定して途中で、シンボルのなものを定めPRしていることと指定したものです。また、村の木は「モクセイ」で昭和45年に指定。

【伊西市の花・木】
伊西市の花「コスモス」は昭和59年に、伊西町合併30周年を記念して制定した「町の花」を、市制施行時に「市の花」としたものです。また、市の木「クロマツ」は、昭和46年に指定したものです。

【旧印旛村の花・木・鳥・魚】
旧印旛村の花は「やまゆり」、鳥は「カイツブリ」、魚は「なまず」を、平成2年の印旛村合併35周年を記念して指定したものです。また、村の木は昭和45年に指定。

【本埜村の花・木・鳥・魚】
本埜村の花は「スイセン」、鳥は「メジロ」、魚は「コイ」を、平成7年に総合計画審議会において、次期計画を策定して途中で、シンボルのなものを定めPRしていることと指定したものです。また、村の木は「モクセイ」で昭和45年に指定。

《キリトリ線》

Form for providing opinions on the municipal flower, tree, bird, and fish. It includes numbered questions and checkboxes for selection, with dashed lines for writing reasons.

《キリトリ線》